

【重症心身障害児者・医療的ケア児者家庭への支援強化】

（知事のコメント）

県では、重症心身障害児者・医療的ケア児者やそのご家族の方々に必要な情報が行き届くように、障害福祉サービスの概要や相談窓口などをまとめた「障害者の福祉ガイド」をホームページに掲載をし、周知をしているところです。

また、医療的ケア児等への支援調整の役割を担う「医療的ケア児等コーディネーター」を養成し、相談対応を充実させるとともに、障害福祉サービスの適切な利用が進むよう取り組んでいます。

さらには、レスパイトケアといたしまして、重症心身障害児者等の短期入所の受入れを促進するために医療機関や福祉施設に補助をおこなうとともに、養育経験者による相談や助言などにより、ケアを行う方の精神的・身体的負担の軽減を図ってまいります。

県といたしましては引き続き、広報啓発、人材育成、本人や家族へのきめ細やかな支援に取り組んでまいりたいと考えております。